

第 1 回定例会

平成二十一年度予算など41議案を可決

十和田市長等の給与の特例に関する条例を制定
市長、副市長及び教育長給与を減額

平成二十一年四月一日から平成二十五年一月二十九日まで

平成二十一年第一回定例会は、三月六日から二十日間の会期で開会され、報告五件、議案四十一件（議員提出議案三件含む）、同意三件が上程された。その主なものは、十和田市長等の給与の特例に関する条例、十和田市立中央病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例、二十年度一般・特別会計補正予算など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成二十年度一般会計補正予算

今回の補正は、十四億一千四百九万四千円を増額補正し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ三百八億六千二百六十五万二千円となりました。

歳出の主なものは、総務費

○定額給付金事業費

十億六千四百二十一万一千円

民生費

○子育て応援特別手当費

四千二百六十三万九千円

土木費

○除雪業務委託料

九千五百五十万円



第1回定例会議場から
(提案理由を説明する市長)

【駐車料金については下記のとおり】

種 別	金 額	適 用
普通駐車料	1日1回につき150円	30分以内 無 料
定期駐車料	1,200円	有効期間 10 日 間

◆十和田市長等の給与の特例に関する条例制定について

市長、副市長及び教育委員会教育長の給与のうち給料月額及び期末手当の特例に関し必要な事項を定めるもの。
※市長二〇％、副市長及び教育長一〇％減額するもの。

◆十和田市立中央病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

市立中央病院の個室の使用料、非紹介患者初診料、産婦人科に係る使用料等を見直すとともに、駐車場の有料とするためのもの。

◆市有財産の譲与について



整備の進む市立中央病院駐車場

(1)譲与する市有財産

(及び譲与の相手方)

○東小稲会館

(東小稲町内会)

○和交会館

(西十一番町町内会)

○夏間木地区会館

(夏間木地区会)

○桜平婦人ホーム

(桜平町内会)

(2)譲与する期日

平成二十一年四月一日

(3)譲与の条件

集会施設として使用する

こと。

◆十和田市長寿祝金条例の一部改正について

満八十八歳の者に贈る長寿祝金の額を見直し、及び

これに伴う平成二十一年度の特例を定めるためのもの。 ※三万円を一万円に改める。(特例として平成二十一年度は二万円)

◆市道路線の認定について

長沢・段ノ台線ほか五路線を市道路線として認定するためのもの。

同 意

◆教育委員会委員の任命について

平成二十一年三月二十八日をもって任期満了となる 小野寺 功 氏 を引き続き、また 東 征 悦 氏 を新たに選任することに同意しました。

◆監査委員の選任について

財務管理及び経営管理について専門の知識及び経験を有するものの中から選任する監査委員に 高野 洋三 氏 を引き続き選任することに同意しました。

第2回定例会日程(予定)は次のとおりです。

- 6月5日(金) 本会議(開会)
- 6月15日(月)~17日(水) 一般質問
- 6月19日(金) 本会議(閉会)

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。 詳しいお問い合わせは、議会事務局議会係まで

☎ 23-5111 内線 415



第1回定例会を傍聴する皆さん